

第3節 熊本県の災害要因と被害状況

1. 災害要因

熊本県は、九州中部の西側に位置し、三方を山地に囲まれ、西側だけが海に面して開けている。北は筑肥山地を境に福岡県と接している。本県の中部から南部にかけては山岳地帯が多く、東は九州の脊梁をなす九州山地により大分県、宮崎県と、南は国見山地を挟んで鹿児島県とそれぞれ接している。

また、県の北東部には複式火山として世界的に有名な阿蘇山があり、陥没によってできた巨大なカルデラは東西約17km、南北約25kmにわたって広がり、現在活動中の中岳をはじめ通称阿蘇五岳が連なっている。

一方、県の中央部の西側は、菊池川、白川、緑川流域に熊本平野が開け、球磨川、氷川その他の中小河川の流域に開ける八代平野とともに平坦地を形成している。さらにその西方には、大小120余りの島々からなる天草諸島が散在している。

このような地理的条件などから東シナ海から温かい湿った空気が流入しやすく、流入したその空気は九州山地等の斜面に当たり上昇気流を発生させ、その地域に大雨をもたらす。県内にはこのような地形効果により定常的に大雨の降りやすい場所があり、主に菊池川、白川、緑川、球磨川の上流域となっている。例えば、梅雨期に相当する6月～7月の2ヶ月間の降水量（1971年～2000年の平均値）は山間部で多いが、特に県北東部と南東部は1000mm以上の多雨域となっているのに対し、逆に西部の沿岸部では800mm前後と地域的な差が生じている。

また、台風に関しては、台風が九州の西岸に接近して北上または西岸に上陸後九州を縦断する場合に暴風・大雨に特に注意が必要であり、八代海や有明海沿岸では高潮災害の可能性も高くなる。

本県における気象災害は、以上の気象特性や各河川の水源地帯における地盤の脆弱性、八代海や有明海における大きい潮位の干満差、その他の諸要因が重なって起こるものである。

さらに、本県では火山や地震による災害も発生している。阿蘇山の噴火については、火山防災のための研究や観測は進んでいるものの、噴火予測は困難な状況にある。一方で近年は観光客が増加しており、小さな噴火や火山ガス噴出等でも人的被害を起すことが懸念される。

2. 被害状況

本県における災害は、古くは、昭和2年の台風による高潮災害、戦後は昭和28年の大水害及び昭和39年の本渡市の大火や阿蘇火山爆発等により尊い人命や貴重な財産が失われている。最近では、平成3年の台風第19号による強風災害や平成11年の台風第18号による高潮災害等が記憶に新しい。

昭和28年の九州北部地方の大水害（白川大水害）は、6月25日～28日にかけて降り続いた豪雨のため、県北部、熊本市及び周辺一帯で洪水が発生し、死者・行方不明563名、重軽傷1,500余名の人的被害を始め、被害総額は820数億円に達する甚大な被害となった。特に大雨により阿蘇山付近では土砂くずれや土石流等が発生したほか、熊本市では市街地の殆どが水没・冠水し、堆積した市内の泥土は600万トンに達した。また白川にかかる橋は、17橋のうち15橋が流失した。白川のほかに、菊池川その他の各河川水系の被害も甚だしかった。

昭和32年の諫早豪雨においては、県内では北西部を中心に大雨が降り、洪水、土砂くずれ、土石流等により死者・行方不明183名の人的被害等の大きな被害が発生した。

昭和47年の水害(昭和47年7月豪雨)では、天草地方を中心に大雨が降り、洪水、土砂くずれ、土石流等により死者・行方不明123名の人的被害等の大きな被害が発生した。

平成15年の県南集中豪雨災害においては、水俣地方を中心に短期間に大雨が降り、土石流により死者19名の人的被害等の大きな被害が発生した。

一方、明治以降の火山による人的被害は、明治5年、昭和7年、昭和28年、昭和33年6月24日(死者12名・負傷者28名)、昭和54年9月6日(死者3名・負傷者11名)における阿蘇山の噴火等がある。

地震による被害は、明治22年金峰山付近を震源とした地震により、死者20名、負傷者52名の人的被害があった。また、明治27、28年の阿蘇山西麓の地震、昭和3～4年の小国地方での地震の群発があった。近年では昭和50年の阿蘇北部での地震の群発(負傷者20名、被害額6億4千万円)等による被害があった。